

第 15 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 2 回)

令和 7 年 7 月 2 日 (水)

第15期新宿区環境審議会（第2回）

令和7年7月2日（水）

区役所本庁舎6階第4委員会室

1 報告事項

- (1) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等について
- (2) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」の進捗について（令和6年度）
- (3) 区内の二酸化炭素（CO₂）排出量算定結果及び令和6年度 区が収集するごみの処理量・資源の回収量について
- (4) 区の計画に関する今後の予定

配付資料

- 資料1 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等
- 資料2 「新宿区第三次環境基本計画」（改定）の進捗の点検・評価（令和6年度）
- 資料3-1 区内の二酸化炭素（CO₂）排出量算定結果について
- 資料3-2 令和6年度 区が収集するごみの処理量・資源の回収量について
- 資料4-1 新宿区総合計画（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度）抜粋
- 資料4-2 環境に関する区民アンケート調査結果報告書（前回調査）
- 資料4-3 環境に関する事業者アンケート調査結果報告書（前回調査）
-
- 参考1 前回調査（区民向け）における調査票
- 参考2 前回調査（事業者向け）における調査票
- 参考3 第15期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（13名）

会 長	野 村 恭 子	委 員	崎 田 裕 子
委 員	浦 口 あ や	委 員	井 元 毅
委 員	片 岡 宏 子	委 員	櫻 井 英 華
委 員	堀 野 明 子	委 員	桑 島 裕 武
委 員	大 島 弥 一	委 員	須 藤 義 嗣
委 員	西 郷 直 紀	委 員	藤 原 和 広
委 員	依 田 治 朗		

欠席（2名）

副 会 長	永 井 祐 二	委 員	飛 田 満
-------	---------	-----	-------

◎開会

○会長 定刻になりまして、おそろいになられましたので、これより第15期新宿区環境審議会第2回を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

初めに本日の出欠状況について、事務局からご説明をお願いいたします。4月1日付での環境清掃部長が代わられましたので、ご挨拶のほうもお願いしたいと思っております。

○依田委員 この4月から環境清掃部長に着任いたしました依田です。これまでは、みどり土木部に主におりました。みどり公園課長のときに、この審議会には参加したことがございます。環境施策、かなり幅が広く課題も多いため、皆様のご意見をいただきながら課題への解決を図れたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎出欠の確認

○会長 お願いします。

○環境対策課長 事務局でございます。

本日は、永井委員と飛田委員、お二方のご欠席のご連絡を事前に頂戴しております。そのため15名中13名の方がご出席いただいておりますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしていること、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

改めまして、マイク的使用方法についてご案内をいたします。

発言をされる際につきましては、マイクの下にありますボタンを押してください。マイクのグリーンランプが点灯しましたらご発言が可能となります。ご発言が終わられましたら、ボタンを再度押していただくようお願い申し上げます。それをもちましてマイクがオフとなります。

以上でございます。

◎事務局説明

○会長 では、続きまして、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 その前に、事務局の職員に異動がございましたので、ご紹介申し上げたいと思います。現任の者も含めましてご紹介申し上げます。

まず、ごみ減量リサイクル課長佐藤でございます。

- ごみ減量リサイクル課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 今年度から新設されました環境対策課の脱炭素事業係長の大久保でございます。
- 脱炭素事業係長 大久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 公害対策係長の橋本でございます。
- 公害対策係長 橋本と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 それから、ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係長秋田でございます。
- ごみ減量計画係長 秋田でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 環境対策課環境計画係の担当でございます深沢でございます。
- 環境計画係 深沢です。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 小林でございます。
- 環境計画係 小林です。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 海老原でございます。
- 環境計画係 海老原です。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係担当の桜井でございます。
- ごみ減量計画係 桜井です。よろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 以上をもちまして事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず資料の1番でございます。「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等ということで、これは事前に郵送等もさせていただいたところでございますが、改めてご配付申し上げております。続きまして、資料の2番、「新宿区第三次環境基本計画（改定）」の進捗の点検・評価（令和6年度）ということで、A3横長のものがございます。続きまして、資料3-1、区内の二酸化炭素（CO₂）排出量算定結果についてでございます。続きまして、資料3-2、令和6年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてでございます。大変恐縮ではございますが、こちらのほう、新宿区清掃事務所より直近のもの、新しいものが届きましたので、改めて今日ご配付を申し上げます。従前ご配付申し上げたものと差し替えをお願いいたします。資料4-1でございます。新宿区総合計画（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度）、これの抜

粹でございます。それから、資料4-2、環境に関する区民アンケート調査結果報告書（前回調査）でございます。同じく資料4-3、環境に関する事業者アンケート調査結果報告書（前回調査）でございます。

参考資料としまして、このアンケート調査の調査票、区民向けと事業者向けをつけております。また、第15期、本期の環境審議会委員の皆様の名簿を配付させていただきます。加えて、本日机上ではございますが、次の総合計画等に関する区長の発言を、本年令和7年の第1回定例会からの発言の抜粋というものをおつけしてございます。後ほど、こちらを基に、私のほうからご説明を加えさせていただきたいと思っております。

資料については、以上となります。

もし、過不足あれば、事務局に合図をお願いいたします。

○**会長** 資料の件は大丈夫でしょうか。お手元にあると確認できましたでしょうか。

ありがとうございます。

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等について

○**会長** そうしましたら、式次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、報告事項ということで（1）「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等についてということで、事務局からの説明をお願いします。

なお、質疑応答の時間については、事務局からの説明後に設けておりますので、内容について質疑ある方は、そちらのほうでお願いいたします。

まずは説明を事務局からお願いします。

○**環境対策課長** ここから座ってご説明申し上げます。

「新宿区第三次環境基本計画（改定）」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等についてという資料でございますが、それに先立ちまして、昨年度予定をしておりました審議会のほうが1回しかできなかったということについて、おわびを申し上げたいと思っております。私ども担当の職員が体調不良で不在となりましたために、回数を予定するものに至りませんでした。私どもとしても大変心苦しく思っていたところでございます。誠に申し訳ございませんでした。深くおわびを申し上げます。

それでは、資料の内容をご説明申し上げます。

基本目標1「地球温暖化対策の推進」ということで、二酸化炭素排出削減の取組の推進ということで、省エネルギー・創エネルギー機器等の補助制度につきましては、拡充を図っているところでございます。この黄色で塗りましたところ、予算額と書いてあるところでございますが、中央が令和6年度、昨年度の予算額、左が令和7年度、本年度の予算額となります。本年度の規模で申し上げれば、予算額で言うと3,500万円弱が増額で算定をしているところでございます。件数で申しますと68件の増ということで、二酸化炭素の排出量の削減という観点からも充実を図ったところでございます。

続きまして、(2)カーボン・オフセット事業の推進ということで、「新宿の森・伊那」並びに「新宿の森・沼田」、こちらのほうで事業拡充をしてございます。事業拡充の内容につきましては、「新宿の森」で植林を取り組むこととなりました。伊那市で主伐を行った後、昨年度の主伐の後、今年度伊那市の森におきまして区の事業として植林を行います。

それから、「新宿の森・沼田」でございますけれども、こちらのほう、昨年度新たに土地を3ヘクタール強お借りすることができましたので、本年度からその分、新たな施業地ということで植林を行うということでございます。予算額では2,800万円余の増、CO₂の増減で申しますと60トンの増となります。

次ページを御覧ください。

基本目標3「資源循環型社会の構築」でございます。

資源プラスチック回収の推進ということで、昨年度から製品プラスチックの回収を新たに始めたところでございます。こちらのほうでございますが、令和6年度から7年度に向けての予算額としては4,000万円強ということになります。

続きまして、ごみ発生の抑制でございます。

家庭からの資源・ごみの正しい分け方、冊子のほうでございますが、英語、中国語、韓国語の既存のものに加え、ネパール語、ミャンマー語、ベトナム語を新たに作成しまして配布に努めてまいります。金額としては、予算470万円強の増額となっております。

資源回収の推進については、今年度から電池の排出方法の変更をさせていただいております。リチウムイオン電池が原因となる火災等の対策ということもございますので、新たに資源としての回収を図ってまいります。予算額で申しますと220万円余の増ということになっております。

次のページを御覧ください。

基本目標5「環境学習・環境教育の推進」ということで、今年度につきましては、若者の

環境意識啓発事業ということで、区内の大学と連携しまして、新たに学生による議論・提案を行う新宿環境学生会議を開催する運びとなっております。先週、第1回目を開催したところでございます。予算の増額は500万円余となっております。

今年度、令和7年度の拡充内容については、以上のとおりでございます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、報告事項の(1)の「新宿区第三次環境基本計画(改定)」掲載の主な事業における令和7年度拡充内容等について、事務局からの説明が終わりましたので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 櫻井です。この基本目標5の「環境学習・環境教育の推進」関係のところ、新宿環境学生会議を開催することになったということなんですけれども、これがどういったものなのかがちょっとイメージが湧かないので、この予算の金額も使ってどういうふうなことをしているのか、学生さんたちと環境対策課の方たちが一緒に会議をして、その学生さんたちの提案を政策に取り入れるとか、そういったものでしょうか、もうちょっと具体的にお聞かせいただければと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 今年度からこの会議を立ち上げさせていただきまして、第1回を行わせていただいたところでございます。この審議会にご参加の方には何度かご説明を申し上げてきたところですが、「新宿区第三次環境基本計画(改定)」を令和4年度に策定した際のアンケートでは、19歳から35歳までの比較的若い人口層が環境問題に関心が薄いというような結果が示されたところでございます。そのため、大学生と、それから若い社会人向けにどういった取組をするかということが課題の一つであると区としては認識してございます。

この学生会議につきましては、今日ご欠席でございますが、副会長の永井先生をファシリテーターとしまして、新宿区内に本部がある学校の学生さんたちに、本部等を通じてお声がけをさせていただいて、ちょっとタイミング的に難しいところもありまして、今は早稲田大学と目白大学と東京理科大学の3つの大学から20名の学生さんに来ていただいております。

お話ししていただく内容としては、先ほど申し上げた大学生が環境問題に関心を持っていくためには、区としてどういった取組を進めていく事業をつくっていくのがいいのか、ご提案を頂戴して、それを政策形成の案として学生さんたちにまとめていただく。ですので、櫻井委員が、先ほどおっしゃった後段の部分については、まさにそのとおりでございますので、

これから永井先生のお力をお借りしながら、学生さんたちのご意見を引き出していただきたいというふうに考えているところでございます。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 では、そのほかに。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。（２）のカーボン・オフセット事業の推進についてです。

これは既に基本計画に入っているもので、その項目の中での拡充ということですので、そもそもなコメントで、恐らくこれまでも同様のコメントをしているかもしれないんですけども、それも理解した上で繰り返すことも大事なかなと思って発言させていただきますと、確かに森林、都会の区である新宿区と森を有する市町村にある森とつなぐ取組というのはすばらしいものだと思います。森林というのは、いろいろな機能を有していますので、そこへの貢献というのもすばらしいことだと思います。

実際CO₂の吸収量の増大にも貢献するんだと思うんですけども、ただ、カーボン・オフセット事業というふうに考えますと、6,000万円をかけてCO₂吸収量が380トンであると、効果としては著しく低いというふうに言わざるを得ないと思います。昨年度もそうであって、さらに拡充したので、さらにその効果というのは、そういう意味では低くなっていると思います。なので、既に既存の事業なのではありますけれども、やっぱりこれはカーボン・オフセット事業というふうに位置づけるところにちょっと無理があるんじゃないかなと思いますので、引き続き検討いただければと思います。

以上です。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご指摘、誠にごもっともというか、私どもも、いたく感じているところでございます。森林によるカーボン・オフセットというのが、こんなにも難しいのかと、こんなにもある意味成果が上がりづらいものなのかということは、強く強く感じております。

今回、植林ということに取り組ませていただいたのは、これから5年程度は、ちょっとなかなかすぐというわけではないですけども、やはり若木の段階のところのCO₂の固定というのが非常に大きなものがあるということで、植林というところを新たなメニューとして取り組ませていただきました。

ただ、今ご指摘がありましたとおり、カーボン・オフセットとしてどうなんだろうというところ、それと同時に、区民の方からは非常に人気のある事業ですので、環境学習・環境教

育の側面というのが大分強くなってきているのかなという気もします。後ほどご説明しますが、今後の計画策定にはそういったところを酌んだものとしてまいりたいと考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。私も今ご指摘のあったカーボン・オフセット事業のところ、ぜひカーボン・オフセット事業そのものも大事ですけれども、区民や市民との交流という場として大変重要だと思っていますので、その辺強調してぜひ進めていただければと思います。

市民の交流だけでなく、その地元、先方の森でできた木材を使っていろいろ新宿で何か活用するというようなことも以前プロジェクトがあったと思うんですけれども、何か今後、可能性がどういうふうにあるのかみたいなことも検討いただくとありがたいなというふうに思います。

私からの質問は、ごみ減量のところで2つ、基本目標3の循環型社会の構築のところで2つご質問させていただきたいんですが、ごみの発生抑制のところで、外国の方のパンフレットを言語を増やして作成するというのは大変重要なことだと思っています。やはり文化が違うので、きちんとお伝えするということが入り口として大事なんです、この冊子をどのように活用して伝えるようにしているのか、その辺の活用方法などを少し加えてご説明いただければありがたいというふうに思いました。

もう1点、その次の資源回収の推進のところの乾電池等の回収で、やはりリチウムイオン電池が入っているものをきちんと回収するというのが今、社会問題になってきていますので、ここの部分にきちんと予算をつけてやるのは大事なことだというふうに思っています。ただし、文面を拝見すると、例えば、最近リチウムイオン電池を分けることが難しい小型家電が結構あるということが課題になっていきますけれども、そういうものはどういうふうに扱うのかというあたりを少し教えていただければありがたいなというふうに思います。

○会長 事務局、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長でございます。ご意見ありがとうございます。

初めに、ごみの発生抑制の冊子ですけれども、区民が本当に多様な地域、国の方々が転入されていらっしゃる中で、その次に増えてきているところということで増やさせていただき

ました。ここの活用ですけれども、まずは改訂、作成したものを全戸に配布をさせていただいています。皆様方のご自宅のほうにポスティングさせていただいているというところがございます。また、ただポスティングするだけではなかなか見ていただけないというところもありますので、そういった少し適正に出されていないような場所があるような町会とか地域からのご相談があった際には、その方々を通じてこういったチラシもあるとか、そのほかの画像や「さんあ〜る」などのアプリも通じて活用いただきながら地域の方の力をお借りして、その方々に普及・啓発している、そのような状況でございます。

次に、リチウムイオン電池なんですけれども、本当にご指摘のとおり便利なものですが、本当様々な分解できないものが出てきている中で、同様に実は議会のほうでもご指摘を受けているところございまして、今作成しているイラストにさらにイラストを入れて、冊子に、こういったチラシにイラスト化することで分かりやすいようにしていくということで今考えているところで、またできたら皆様方に見ていただきたいと思っておりますけれども、そのような形でさらに分かりやすい広報、周知・啓発に努めていきたいと考えています。

○**会長** よろしいですか、崎田委員。

○**崎田委員** 今、最後の答えで、そういうものを集めるということですね。分解できないものもきちんと集めてということではよろしいですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。物によるというのでしょうか、本当に完全にいろいろなものが、プラスチックだけじゃなくて、電池だけじゃなくて様々なものが混ざっているものになると、物によっては金属・陶器・ガラスごみの収集をご案内するものもあるかと思えます。ただ、それも不燃で来たからといってそのまま不燃の破砕処理をするのではなく、清掃事務所のほうでできる限りの破袋、選別処理をしてからの処分ということでさせていただいているものでございます。

○**崎田委員** ありがとうございます。

○**会長** 浦口委員、お願いします。

○**浦口委員** 今ご説明いただいたごみ発生抑制に関する多言語での広報に関してなんですけれども、どのような効果的な方法があるのかということを考えたときに、それはもちろんいろいろなやり方があると思うんですけれども、同時に多様な背景を持った方々に、差別にならないような多様性を配慮したやり方というのは、専門的な知識が必要なのではないかと思うんですけれども、新宿区の中にいろいろな国の方々が住んでいて、そういったことを担当している部もあるのではないかと思うんですけれども、どのような連携があるのかというのを

教えていただければと思います。

○会長 お願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** おっしゃられるとおりでございます。このところの連携というところでは、多文化共生推進課の多文化共生会議、そういったところに必要に応じて意見交換をさせてもらっているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

片岡委員、お願いします。

○**片岡委員** 今の話も総合的に考えると、若者たちがごみの発生であるとか、環境に関してあまり興味を持たないというのは、そもそも、例えばですけれども、ごみの発生の抑制とか分別しましょうということを小学校とか中学校とか、もっと言うと保育園とか、そういうところでも既に分別の方法とかを分けて書いてあげるということをしてあげれば、少しずつでも年齢が小さいうちから学んでいけるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○**環境対策課長** 今、片岡委員からご指摘があったことは大変重要なことだと思っております。私どものほうは、まず2年前からなんですけれども、小学校4年生、5年生、6年生向けに、私どもの環境基本計画、こちらはごみの排出等についても含んだ資源循環型社会の推進も含んだものでございますが、こちらのほうを分かりやすくブレイクダウンした資料というのを作ってございます。この資料の特長といたしましては、本を読んだことによってどういった行動変容があったのかを自分で確認ができるようなページを設けてございます。こういったページを学校で活用していただくことによって、お子様への環境の重要性と資源循環型社会の必要性というものを今ご教示しているところでございますが、今後、今申し上げた大学生の取組を広げるとともに、中学生、高校生への取組というものをどのように考えていくのか、また、未就学児に対してどういう取組を考えていくのかというのは検討の必要があるというふうに認識しているところでございます。

○会長 崎田委員、お願いします。

○**崎田委員** ありがとうございます。関連なんですけれども、私、実は今日資料として出ている後半資料4-2で、環境に関する区民アンケート調査結果報告書というのがあったんですが、これを実は会議の前に拝見していたときに、どういう理由で環境に関心を持ったかというようなことを質問されて、18歳からの若い年代の方が、学校で習ったという方が50%ぐらいいて、それはほかの年代と全く違う傾向が明確に出ているので、環境学習、あるいは学

校での授業の成果が出始めているのかなというふうに思ってきました。ですから、そういうことも踏まえて、若い、いわゆる小・中・高校、大学生ぐらいから、そこをしっかりと情報提供していくということは本当に大切だなと思っています。そういう意味で、何かちょっとずつ様子が変わってきたかなというふうなことを感じたので、一言コメントさせていただきたいと思います。

それと、もう一つ申し上げますと、今、新宿区の環境学習情報センターの運営に関わらせていただいておりますが、ここのところ小・中学校への出前授業という回数がものすごく増えているので、少しずつ効果が出るというふうに感じています。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

一旦、この議題のほうは、また次の、今から事務局から報告がありますので、その内容と絡めて後半でまた質問いただければと思います。

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」の進捗について（令和6年度）

○会長 そうしましたら、この後の議題に移りたいと思いますので、報告事項（2）「新宿区第三次環境基本計画（改定）」の進捗について（令和6年度）、事務局のほうでご説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、資料の2番でございます。「新宿区第三次環境基本計画（改定）」で、私どもが取り組んでまいってきた事業について、その成果等につきましてご報告を申し上げたいと思います。

まず1枚、A4の紙をおめくりいただきましてA3横でございます。

まず①番と②番、再生可能エネルギーの導入の状況でございます。私ども、追跡調査、同じアンケートによって調査を進めているところでございますが、令和5年度一旦下がったんですけども、令和6年度上昇をしているところでございます。特に①番なんですけれども、今年度、東京都の環境確保条例が改正施行されまして、大手ハウスメーカー等から供給されます新築住宅に対して、一定の条件は付されますが、太陽光発電設備の設置義務化が始まります。こういった状況から、さらに増えていくことが予想されておりますので、調査については、しっかりと実効的な調査というものを考えながら進めてまいりたいと考えております。

③番と④番、みどり土木部所管の事業でございます。いずれも、当初目標を達成してございまして、今後は、その維持管理というところに努めてまいりたいということでございます。

⑤番、みどりのカーテンでございますが、ここで枚数が減っているんですが、こちらのほう、この値は新規の値だけのみを取っております。私のほうも、新規だけではなくて継続性も大事でございますので、そういった2回目、3回目、2年目、3年目の取組に対しても、種の配布ですとか、土のリサイクル材ですとか、そういったものをお配りしてございまして、そちらのほうも着実に増えてございます。こういったものの数字につきましては、今後取扱いの方法について検討を進めてまいりたいと思います。

⑥番は、先ほどご説明したとおりでございます。

続きまして、緑色、基本目標2、2枚目でございます。

こちらなのですが、みどり土木部みどり公園課からの報告が主なものとなります。令和5年度から令和6年度に関しましては、公園の面積は変更はございませんが、4年度からは、比較しますと、都立明治公園、国立競技場のところですね。あちらが再開園したということで増えてございます。

緑被率についても、大きくは変わってございません。

緑視率、見えるという点でいっても、それは成果として大きく変わっていないところでございます。

それから、神田川親水テラスの利用者ということなんですが、5年間で9,000人を目標としております。平均で申し上げますと1,600から1,800程度ということになりますので、令和6年度につきましては、目標値をほぼほぼ達成したものというふうに考えております。

続きまして、ブルーの基本目標3、資源循環型社会の構築でございます。

区民一人当たりの1日でのごみの排出量は、目標値が令和9年度で444グラムでございます。それに向けて着実に削減が進んでいるところで、令和6年度に関しましては503グラムとなっております。

ごみの排出量、区収集のごみと、それから事業者などから清掃工場に持ち込まれるごみの量ですが、令和4年から令和5年で申し上げますと増えてございます。こちらは、コロナ禍を過ぎまして、日常的な事業活動が復活してきているということが原因なのかなというふうに考えているところでございます。

家庭系の食品ロスの量につきましては、着実に減少してございまして、令和9年度の3,860トンに向けまして、令和5年度から令和6年度に関しましては45トンの減ということになっております。

3枚目の表を御覧ください。

こちらのほう、黄色のほうですが、きれいなまちづくりの推進と都市型公害対策の推進ということで、駅周辺の路上喫煙率、それから自転車シェアリングにつきましては、おおむね目標値を達成してございます。環境基準につきましては、全て達成をしてございまして、私ども公害対策係のほうに寄せられるものにつきましても8割以上の方がご了解を頂戴しているという状況でございます。

最後に赤、環境学習・環境教育の推進というところでございますが、区政モニターアンケートによりまして、環境に配慮した取組を行っているかどうかということをお尋ねしているところですが、90%の半ばぐらいで終始しているところでございます。いま少しこの数値を上げていくために、我々としては取組を進めていかなければならないというふうに考えております。

続きまして、②番、子ども向け環境学習講座の受講、これが後にアンケートでどう自分たちの行動変容につながったかということをお伺いしております。今年度につきましては100%、何らかの行動変容があったというふうにご回答いただいているところでございます。こういったものにつきましては、お子さんにどう尋ねることがより正確なデータになるのかということは、これから一生懸命考えていかないといけないことだなというふうに思っています。お子さんは、何らか工夫をされたら必ず工夫したよとおっしゃってくださいます。それはそれですごく大事なんですけども、具体的にどういうふうな効果があったのかということまで我々としては捉えていく必要があるのかというふうに考えておりますので、今後どういった問いかけをすればよいのかということは継続して検討を進めてまいりたいと考えております。

③番、大人向け環境学習講座の延べ受講者数でございますが、239人というところで、令和9年の目標値に対してはかなりまだ差異がございます。新たなメニューなども検討していかないといけないというような状況でございますので、我々としては、今後しっかりと考えていかなければならないテーマの一つという認識でございます。

④番、子ども向け環境学習・環境教育の講座の延べ受講数でございますが、昨年度は4,773人、先ほど崎田委員からもございましたように、SDGsに関する学校教育での取組、または環境学習に対する学校での取組に様々な入り口からご要望等を頂戴しているところでございます。こういったものが功を奏しまして、目標人数を超えているというところでございます。今後も、こういった機会を活用して、お子さん向けに環境学習・環境教育というものをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。報告事項の、「新宿区第三次環境基本計画（改定）」、その令和6年度としての進捗について説明が終わりましたので、ご意見を伺いたいと思います。

櫻井委員どうぞ。

○**櫻井委員** 基本目標2の、豊かなみどりの保全と創出のところの③の緑視率のところの評価・今後の対応のところにかかれてるのが、公共施設や民有地での緑化の指導や生物多様性に配慮したみどりづくり等を推進しと書いてあるんですけども、これは今既にやっていることじゃなくて、これからやりたい、やろうということなのかもしれないんですけども、今、公共施設というと、例えば図書館ですとか、児童館ですとか、地域センターとかですとか思い浮かべるんですけども、そこの緑視率というか、緑が増えてきているなという実感が今のところないので、これはどのような、どうやって緑化を、そういうところを緑化していくように指導していくのかとか、されているのかとかいうのと、もしそれがなかなか今進んでいないのに何か理由があるとするれば、どういった理由でなかなか緑化が進められていないのかとかいうのがもし分かれば、よろしく願いいたします。

○**依田委員** では、私のほうから。

○**会長** 事務局、お願いします。

○**依田委員** 現在この公共施設の緑化、民有地の緑化、また生物多様性の緑化、これは進めていることとなります。緑化に関しましては、平成3年の緑化計画書の制度を区のほうで作りました、敷地面積250平米を超える公共施設、民間施設、全部区のほうで緑化計画を立てさせて、認定して緑化を進めております。

公共施設は基準の中では民間よりも厳しい基準になっておりまして、新しくできるものに関しましては、公共施設については、道沿いや敷地の中、そして建物上の緑化というものを進めております。ただ、昔からある公共施設、こちらのほうがなかなか緑化する場所がなくて、区としてもその余地の緑化というのを時間をかけて進めてきました。道路沿いに人の見える緑化というのはかなり進めてきたんですが、なかなか施設の中の余地というのがなくて、建物の上に、屋上に作ろうと思っても屋上の強度が足りないとか、そういったことで、今ある緑化はなかなか進まない状況になっております。改修や建て替えの機会に、こういったことは改善していきたいということで進めているところです。

○**櫻井委員** ありがとうございます。

○**会長** 堀野委員、お願いします。

○堀野委員 基本目標1の①と②についてなんですけれども、この再エネ電力の選択が少し増えているというのは少し希望が感じられるかなと思っております。ただ、これをもっと20、25%、もしくはそれ以上を目指してという中でどういうことができるのかで、特に新宿区は企業や事業所が多く、その排出も多いので、特に②が重要なのではないかなと思います。

そういう中で、例えば、似たような条件の千代田区が脱炭素先行地域に選定されていて、大丸有、大手町、丸の内、有楽町地区のまさにオフィスビル街の脱炭素ということで、これを先行地域に選定されているようです。私自身も、それほど詳しくはないんですけれども、少し調べてみましたところ、千代田区で再エネ100%電力切替え促進事業というのが今年の6月からちょうど始まったようです。また、もうちょっと前からなのかと思うんですけれども、「ちよエコ未来企業宣言」というような取組もあるようです。ぜひ事務局でこういった取組をリサーチとか、もしくは意見交換等をしていただいて、新宿区でも取り入れるといったことを検討いただけるといいのかなと思いました。

○会長 これは再エネに限らず省エネも含まれるということで「等」と入っているということですが、今、堀野委員のほうは再エネの話をされているんでしょうか。

○堀野委員 はい。その「ちよエコ未来企業宣言」などは省エネも含んだ取組のようです。

○会長 ありがとうございます。

そうしたら、事務局、お願いします。

○環境対策課長 大丸有の取組というのは、私も存じ上げているところでございます。大丸有地区というのは、御存じのとおり、資本金が1億円を超えるような大企業が運営している建物、それからテナントが入っているケースが多いです。同じような取組を大阪の御堂筋で取り組んだところ、御堂筋というのは、大企業だけではなくて中小企業もいらっちゃって、取りまとめるのに3年かかったと。なぜならば、中小企業にとって、関西弁で申し上げると「何のメリットがあるんや」というお問い合わせがあって、それがご説明するのに大変苦労されたというふうに聞いています。新宿区におきまして、今、再エネに関して現在取り組んでいるもので言うと、事業者向けであれば、エナーバンクという会社を通じて再エネ由来の電源を導入してもらうためのマッチング、リバースオークションによる電源確保ということをやっております。

加えて今年度なんですけれども、既に6月にちょっと初動を始めたところなんですけれども、中小企業向けに小さな勉強会を催しまして、その勉強会で、私どもの産業振興課で用意しております融資制度、こちらと組み合わせて再エネの導入についてご検討、こちらは、先

ほど申し上げましたその企業の経営に資するようなもの、経営改善につながるような導入、こういったものをご紹介して増やしていきたいというふうに考えているところでございます。大きな会議でどんとやるのではなくて、小さな集まり、5社から10社程度の方々の、ある意味勉強会、相談会といった形で執り行っていきたいというふうに今検討を進めて、準備を進めているところでございます。ご紹介が、ちょっと一方的になったことは大変申し訳ございません。新宿区の置かれている、新宿区にある事業所を踏まえた取組というのが重要であると考えておりますので、そちらのほうはご理解を賜ればなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

桑島委員、お願いします。

○桑島委員 桑島です。基本目標の5番、環境学習・環境教育の推進で、④で、子ども向けの環境学習・環境教育というようなことがここに書いてあるんですが、私は小学校の地域協働学校運営協議会のメンバーを10年ぐらいやっているんですが、環境の出前授業というのが結構増えてきて、学校の廊下等に模造紙に、ごみを分別しようとか、環境のためにはどういふことをやろうかというようなことが貼り出されてきているんですね。ということは、やはりこういうことが大きな効果が出ているんじゃないかなというような感じを持ちますので、これからもどんどん事務局のほうでやっていただければいいかなと、このように思っております。

○会長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○環境対策課長 この脱炭素、気候変動対策というのは、この6月に30度、35度を超えるという日があるということで、私ども現役世代といいますか、大人世代にとっても大変つらいことではございますが、これから先、これがもっとひどくなってしまう、もっと厳しいものになってしまう、お米が取れない、野菜が取れない、天候不順で漁に出られない、こういったことが起こって、そこでつらい思いをするのは、今、桑島委員からご紹介があったような小学校の世代、または次の世代です。我々現役世代は、そういったことが生じる可能性をできる限り減らしていく、それが責務であるというふうに私は認識してございますので、大人も子どももしっかりと取り組める状況作りというのに区としてこれからも邁進してまいります。

○会長 ありがとうございます。

桑島委員、大丈夫ですか。

○桑島委員 はい。

○会長 では、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 あと、基本目標5の環境学習・環境教育の推進の③のところなんですけれども、その評価、今後の対応のところ、昨年度より開始した新たな環境活動人材ネットワーク事業などを通じて環境講座の受講者数の増に向けて取り組むというふうに書いてあるんですけれども、ここの環境活動人材ネットワーク事業というのをどんなふうにやっているのか、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○会長 事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 環境学習人材ネットワークというのは、我々が今まで培ってまいりましたエコ隊ですとか、エコリーダー養成講座ですとか、そういったところでご経験を積んだ方々にお呼びかけをしまして、私どもが今後考えている区民の方向けの環境学習事業にご参加いただく、ひいてはそのリーダーとして活躍していただくということを考えて、昨年度末になるんですけれども、エコ隊の皆様方にお呼びかけをしたり、エコリーダーの方にお呼びかけをして行いました。非常に残念なことというか、私どもの準備がぎりぎりになってしまったということもあって、昨年度は、1セット2日間なんですけれども、それをご聴講いただいたのは企業の方3名様、エコリーダー養成講座の経験者の方と、エコ事業者連絡会議にご参加の企業の方だけだったということでございます。エコ隊からのご応募はありませんでした。

私ども、その経験を踏まえまして、先ほどCO₂の排出削減には企業の努力というのは欠かせないものだということふうにご説明申し上げました。ただ、体力のない中小事業者におきましては、私どものほうから様々な誘導策をして、その誘導策をご検討いただく中でCO₂の排出量の削減ということに取り組んでいただくということなんです、翻って大企業につきましては体力の余力があるわけですから、それは新宿区のCO₂削減の取組に積極的にお力添えをいただくというようなことが必要であるというふうを考えております。

今年度、この事業につきましては比較的規模の大きい事業の事業者の方の中堅の方に対して、1セット2日間、現状、世界や日本を取り巻く気候変動の状況、それから脱炭素に向けた取組の必要性という講義、それから新宿区がどのように脱炭素、CO₂の削減に向けて取り組んでいるのかということ、この2つを2日間に分けて講義をしまして、先ほど申しました比較的大きな企業の中堅社員の方から、私どもが今現在作成を準備しておりますエデュケーショナルツールを使っていただいて、各企業の中で若手の、入社5年目程度の方々に向けて私どもの事業内容、その講義内容を広めていただくと。そして、それを受講された若い社員の方に、私どもが行っている事業、様々事業ございますが、その支援をしていただくとい

うことで、大きな企業のCSRの意味も含みつつ、私どもとして企業への脱炭素に向けた取組の周知、そういったものを図っているというものでございます。

ちょっと冗長な、もしかすると効果が明らかになるのになかなか難しいところもあるかと思うんですけども、私どもとしては企業の方が脱炭素、CO₂の排出削減に向けて取り組んでいただくこと、先ほどご指摘がございましたとおり非常に重要なことだと思っておりますので、それに向けて様々な取組、いろんな機会をつくってまいりたいと考えて行っているものでございます。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 今のものに会長のほうからコメントなんですけれども、昨今、サステナビリティとか、気候変動だけじゃなくてリスクリングというのが、中小企業より大企業において、若い方も現場も会社側も考えているテーマです。その中で、モチベーションのある、いわゆる関わりたい側からの立場ですと、DXとかAIとか、そういうことが学べると。もう一つは、社会貢献したいという課題認識は、いろんな社員の方が持たれているので、そういうことを学んで、自分が社内の中で違う部署に異動できることであったり、資格とかモチベーションを上げることができる。

そうした場を、会社の中から提供するとなると、どんな研修を行えばいいかわからない会社さんは多いと思います。でも、新宿区から働きかけて、先ほどの2日コースを受けていただければ、リスクリングのテーマにもうシナジーありますよというふうに呼びかければ、環境を前面に出さなくてもリスクリングのテーマでお困りの企業さんに対して、サステナビリティや脱炭素が学べて、良いシナジーが出てくるのではないかなと思います。先ほど事務局のほうで効果がなかなか出にくいかもしれないとあったんですけども、リスクリングというのはフックになるのではないかなと思いました。

ほかの委員の先生も、もし大企業の方々、ガス、電気、トラック業界の方がおられるので、もしコメントあれば言っていただければと思うんですけども。

よろしいですか、では事務局、お願いします。

○環境対策課長 今、会長のほうからもご示唆がございました。まだまだ始めたばかりの事業ですので、今日も区内に本社を構えていらっしゃる事業者様いらっしゃいますので、できるだけ多くの方に、多くの企業にお声がけをすることによって、新宿のゼロカーボンシティ新宿というテーマに向けて企業の皆様方のご協力というのを、いろんな側面から仰ぎたいと。それから、それが受け入れられる、安くなるためにはどういふそのPRというのか、ネーミ

ングというんですか、内容紹介をするのがいいのかというのは、これは実は役所が一番得意としているところですので、お知恵を拝借できればと考えております。

○会長 堀野委員。

○堀野委員 ありがとうございます。今の件、非常に興味深くお聞きしていたんですけども、新宿区には新宿に本社のある企業、たくさん大企業も含めてあると思うんですね。その方たちが今のように学んでいるというのは心強いことで、ただ学ぶだけで終わっているとちょっともったいないので、何かそれを可視化する、何かこの新宿ゼロカーボンコンソーシアムとか、何かそのような形にして、世の中に対して新宿区でこういうことをやっているんだということを可視化できるような形にできないのかなと。また、せっかくそこに受講してくれた企業には、それを生かして社内での再エネ調達や脱炭素取組を進めていただくとか、そういった具体的な取組につなげることができると、新宿区のゼロカーボンにもつながってくると思いました。

例えば、「再エネ100宣言 RE Action」という自治体や中小企業、大学などが再エネ100%を宣言するというような枠組もあるので、そういったところへの参加を促すなど、何かちょっと、ぜひつなげていただけるといいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 崎田です。ありがとうございます。

今、新宿でも、例えばゼロカーボンコンソーシアムみたいにできないかという話があって、20年ぐらい前から、新宿で環境に関心のある事業者さんたちが自らネットワークをつくってこうという動きがあって、今それを新宿区が事務局をやってくださって、新宿区エコ事業者連絡会というのがあるんですね。やはりそこに参加してくださっている方、ここにも入ってくださっていると思うんですが、長年やってきてくださっているので、新しい視点で活動を少し増やすとか、皆さんの検討で変えていくとか、何かそういうことがあってもいいのかなと思って伺いました。

千代田区のお話をいろいろされていて、実は千代田区の環境対策にも少しいろんな側面で関わりを持っているんですけども、やはり随分前から企業の皆さんのネットワークというのをつくっていたんですが、その動きというのがあまり活性化しなくなったという状況があって、去年あたりから、大きな狙いをもう一つはっきりさせて皆さんに宣言していただくという、やり方を少し強化して、今年から広げているというところがあります。ですから、新

宿区も今までの歴史はあるので、何かそういう中から、そこをゼロにするんじゃないかと、そこからみんなで盛り上げていくという、何かそういう発想があってもいいのかなと思って伺っていました。

なお、少し関連することを申し上げたいと思ったので、ちょっと広がっちゃうんですけども、基本目標3の資源循環型社会の構築のところ、ここに項目としては明確に出ていないんですが、新宿区3R推進協議会という、新宿に拠点のある企業とか、あと町会とか住民団体とか、そういう方が集まって3Rを推進する具体的なことを話していこうという輪があって、そこにも関わらせていただいているんですが、そこで今どンドン、スタートしたときにはレジ袋削減というのが大きな話題だったので、小売店の方に大勢、新宿区内にある全部のデパートとか、あと大手スーパーの環境部署の方や新宿に本社がある外食店とか、いろいろなところに入っていただいたんです。

外食店さんというと、例えば大手ハンバーガーチェーンは新宿に本社があったり、あと、容器包装を作っている、日本で一番トレーを作っている、一番大きな会社の東京本社も新宿にあったりとか、いろんながあるので、今すごくそういう意味では企業の皆さんの幅を広げてやっているんですね。そういうような場もありますので、少しそういうような場で、実は今発言をしたいと思ったのは、基本目標3の③の家庭系食品ロス量なんですけれども、その新宿区3R推進協議会のメンバーは3R全体を視野に入れているんですけれども、今年から、毎年何か強化をしていって、本当にその発生抑制とか、ごみ減量に貢献できないかということで、今年からテーマを持っていこうということにして、今年度は、食品ロス削減を強化しようということである、秋のイベントなどもそれに貢献するような形でやろうとか、今、話し合いを進めています。やはり多くの方たちと盛り上げて一緒にやっていくという、そういう発想はすごく大事だというふうに思っています。

一言、情報提供をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。今の話題の中で、先ほど事務局からもありましたが、どのように見せていくか、発信していくかというところがなかなか苦手なところであると。一方で、これまでもあるその取組のつながりをさらに今の形に合わせながら発展させていくというところに大きな可能性がありそうであると、特に企業の方々への参画という意味で。そこはやっぱりプロの力を借りるのが大事なのかなと。残念ながら、ここには多分そういうコ

コミュニケーションのプロというのは今、いないかと思います。ただ、予算も限られると思いますので、例えば、駄目かもしれないけれども、プロボノでやってくれるような、そういう方がいないかというのも少し探してみる。例えば、ネーミングひとつ変えるですとか、見せ方を変えることで、よりその意図が伝わるように、より適切な方々に響くような形にすることもできるのじゃないかなという気もしますので、そういう検討もしてもいいのかなと思いました。

○**会長** ありがとうございます。環境学習にしても、プロモーションというのも重要ですし、プロボノみたいな連携の形というのは、昨今の企業は、このプロボノという言葉が理解できると思いますので、なかなか区では使う機会がない言葉だと思いますけれども、ただ、先ほどのリスキニングとかプロボノとか、いわゆる企業においては知られているワードをうまく活用すると、一緒にやりませんかという方、あるいはそういった能力のある方を活用するのは良いかなと思いました。

事務局、お願いします。

○**環境対策課長** 勉強して、そういったものがきちんと取り入れられるというんですか、取り組めるようにしていきたいなと思っております。

区役所というか、役所が一番そのハードルが高くなっているところというのが、いわゆる公平性・透明性のところを絶対確保しなさいということがあります。ですから契約行為なり何らかの事務的なやり取りをするときには入札なりを行いなさいというようなところが我々の考えを固くしているところだと思うんですね。そのハードルをどう乗り越えていくのかというのは、これは契約の担当であったり財務の担当であったりと横串を刺して考えていくことが重要だと思っておりますので、そこへの宿題というふうに私としては捉えさせていただいて、今後何らかお答えが出せればなというふうに思っております。

○**会長** 区本体がなかなかできなくても、出先といいますか、あるいはその環境学習情報センターとかがありますので、その箱でそういうサンドボックス的に活動してみて、そのやり方が今度は区とやるならばというふうに、ホップ・ステップ・ジャンプでやってみるのもいいかもしれないと思いました。ありがとうございます。

ほかに皆さん意見いかがでしょうか。

崎田委員、お願いします。

○**崎田委員** 目標1のところ、地球温暖化対策の推進の3に気候変動適用の推進というのがありますが、それに関しては特に目標が明確に出ていないので、ここで発言してもあれかと

は思うんですが、気候変動適用の中であまりの暑さで熱中症対策というのが法律上もできてきていますけれども、そうすると、この適用の中にはもう熱中症のことは入れないという整理になるのか、ちょっとその辺の様子を伺えればと思いました。例えば、今ウォータークーラーのようなマイボトルにお水を入れるような、そういうものが新宿区役所の中にも幾つか設置されていると思うんですが、ああいうものをたくさん設置をすとか、そういうことがかなり現実に役立つんじゃないかなというふうに思うので、ちょっとその辺の様子を伺いたいなと思いました。よろしくお願いします。

○会長 すみません、クールスポットとかウォームスポットとかというのはあると思うんですが、そのあたりも絡めて回答いただけますでしょうか。

○環境対策課長 区では、環境省が省熱対策、または気象庁の暑さ指数（WBGT値）での行動の指針ですとか、そういうのを出す前から「まちなか避暑地」ということで、公共施設において冷房を使っただくというような取組をしております、ホームページや区報などでもご利用をいただいているところでございます。

現第三次環境基本計画（改定）の中では、いわゆる適用策というのは深い書き込みをしていないんですが、次の第四次になろうかと思えますけれども、環境基本計画の中では、そこに対して一定のコミットメントをしなければならないと。この問題につきましては、今、崎田委員からありましたけれども、危機管理の問題ですとか、それから健康の問題ですとか、そういったものが深く関連をしてくるということですので、私ども環境部門だけではなくて取組を進める必要があると。まちの方からは、そこに行くまでに熱中症になっちゃうよというようなお声もあって、各ご自宅で適切にエアコンを使っただくという方向が実はいいんじゃないかというご意見もいただく中で、我々区としてどういう取組を進めていくのかというのは、今後のというよりはこれから、今からの検討課題だというふうに認識しているところでございます。

○会長 ありがとうございます。一旦よろしいでしょうか。

それでは、これで報告事項の「新宿区第三次環境基本計画（改定）」の進捗について（令和6年度）の質疑を一旦ここで終了します。また必要があれば次の議題等にも絡めて質疑いただければと思います。

◎区内の二酸化炭素（CO₂）の排出量算定結果及び令和6年度 区が収集するごみ

の処理量・資源の回収量について

○会長 続きまして、報告事項の3、区内の二酸化炭素（CO₂）の排出量算定結果及び令和6年度の区が収集するごみの処理量・資源の回収量についての事務局からの説明をお願いいたします。

○環境対策課長 区内の二酸化炭素の排出量算定結果についてということですが、こちらの結果につきましては区が取りまとめたものではございません。項番1のほうに書いてありますが、本文の中に、都内の市区町村が連携・協働して、お金を払ってということなんですけれども、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」というのを行っておりまして、その中で研究団体に対して委託をして、こちらの数値というのを算定しているところでございます。ですので、統計を使って算定をしております。今年ご報告するのは、令和4年のデータが出そろうのが令和5年度中、それを用いて、令和6年度に詳細な分析をします。そして、令和7年度の当初にご報告を申し上げるという形になっております。議会のほうには6月にご報告を申し上げました。

では、どういう状況なのかというのは1枚おめくりいただいて、グラフのほうを御覧ください。

赤のグラフが、これが私どもが目標として掲げております2030年度までにCO₂排出量を46%削減するんだという目標を各年に振り分けたものです。青が算定結果になります。令和2年に235万6,000トンが排出量となって、これが大幅に減っているのは新型コロナウイルス感染症の影響です。それから、少しずつまた増えてきまして、令和4年には238万4,000トンと、かなり目標値に近づいてしまっている。おそらく令和5年、6年は経済活動がもっと大きくなっていますので、超えてしまうおそれがあるというふうに私どもとしては危惧しています。

1ページ目にお戻りください。

1ページ目の項番2番、CO₂排出量の主な変動要因ということで、今回こういう結果が出たということで、この調査をした調査団体に対して、どういった要素なのかということを変更して確認したところ、民生業務部門のCO₂排出量が増えており、これは、コロナ禍からの経済活動の回復により事務所ビル等からのCO₂排出量が増加したためということでございます。具体的にどういうことなのかというと、事務所の1平方メートル当たりで使われるエネルギーの量からCO₂の排出量を算定しています。事務所の使う時間が長くなる、使う日が長くなる、そうすることによって、エネルギー原単位と呼ばれる単位数が増え、CO₂の

排出量の計算値が増えた、ということでした。まさに、先ほど委員の方からもありました、企業における再生エネルギー由来の電力の導入の必要性というのがここでもいみじくも示されたという認識で区としてはいるところでございます。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、再生エネルギー由来の電力を導入すること、これに向けて区として事業者の方々、オフィスビルのテナントさん、オーナーさんに働きかけをしていかないといけないということがあります。ただ、御存じのとおり、電源のベースロードで申し上げますと、CO₂を排出しない電源は現在のところ3割です。ですから、この母数を増やすよう国に対してもその働きかけをしていく必要があるということは申し上げるまでもないというふうに認識をしているところでございます。

なお、こちらのほうに記載されているほかの区との比較でございますけれども、CO₂の排出量というのは、新宿区が6番目ということになってございます。

本件についてのご報告は以上でございます。

続けて、資料3-2、令和6年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてというところでございます。

先ほどもご報告の中にございましたけれども、区が収集するごみの処理等の推移という中で、この表の下から2段目、区民1人当たりのごみ量503グラムというところになってございます。対前年で8グラムの減少でございます。ただ、このままの量ですと、令和9年の444グラムというところへの目標になかなかまだ乖離がありますので、この乖離を埋めていくために工夫が必要であるという認識でございます。

それから、集団回収・資源回収につきましては、項番2番に取りまとめをさせていただいております。資源回収が増えたからいいというわけでは決してないんですが、ごみにならないように取組を進めていくということは、非常に重要なことでございますので、こちらのほうに取りまとめをさせていただいております。

先ほどご説明申し上げましたけれども、プラスチックにつきましては、表の古紙、びん・缶、ペットボトルの次の資源プラスチックと書いてございますが、令和5年度までは容器包装プラスチックの回収量、令和6年度から容器包装プラスチックに製品プラスチック、全てプラスチックでできたもので30センチ角程度以内というようなものを集めた量となっておりますので、そこにちょっと違いがあるということはご理解を賜りたいと考えております。経年での変化のグラフは、その次となっております。

ご報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、報告事項の区内の二酸化炭素（CO₂）排出量算定結果及び令和6年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についての事務局の説明に対してご意見承りたいと思います。よろしくをお願いします。

質問どうぞ、お願いします。

○崎田委員 状況を確認させていただきたいんですが、まず最初の3-1のCO₂の換算のところの部門別のところで、結局最終的には0.9%の増で微増というところですがその上の廃棄物部門が一番増えています、次の資料で廃棄物は若干減っていますし、プラスチックの回収が進んでいるので、プラスチックとして燃やす量は減っているというふうに理解できるのかと思っていたんですが、この廃棄物部門のパーセンテージが増えているというのはどういう理由か状況を教えていただけますでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 こちらのほうは議会ではご説明したんですけれども、今ご説明漏れして大変恐縮でございます。3-2のほうの区が収集するごみの量ということで、対前年、令和5年から令和6年にかけて、もう少しこれに沿った、資料3-1に沿った形で言うと、令和3年から令和4年にかけては、区の収集のごみの量が6万8,700トンから6万7,600トンに減っているということがあります。これは、区が収集するごみとして、こちらの排出量算定結果の廃棄物というのは清掃工場で燃やしたごみになりますから、事業者が持ち込んでいる持込みごみが入っているということなんですね。先ほど申し上げたとおり、この年、新型コロナウイルス感染症に係る制限が徐々に緩和されてきて、商業活動等が回復傾向にあって持込量が増えていると。それで家庭から区が持ち込むものは減っているんだけど、事業者が持ち込むのが増えている、だからCO₂の排出量としても増えてしまっているというからくりでございます。

○崎田委員 ありがとうございます。ご説明は分かりました。ちょっと残念で、事業系のところもしっかりと今後、コロナが終わりましたので、しっかりと減らしていきながらCO₂も減らすという好循環を早くつくっていききたいなという感じがします。

ありがとうございます。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 まさに委員からご指摘がありましたとおり、事業系のごみに対する対策というのが非常に重要なポイントとなってきています。事業系のごみに対するポイントとしては

2つで、1つは今もお話のあった減量ということです。もう1つが、適正排出ということです。清掃工場など見に行ってくださいと分かるんですけども、清掃工場の中のバンカーと呼ばれるごみを一旦ためる場所ですが、そこで大量の紙ごみが舞い散っているような状況です。これは、多くのケースは事業者から出された紙がそのまま、本来であればリサイクルに回るべきものである紙が清掃工場で燃やされているというような状況があります。ですので、こういったものに対するリサイクルの考え方を事業者の方にしっかりとご理解いただかないといけないということで、ここから先は手前みそになって恐縮なんですけれども、今年度から、ごみに関する取組を事業系・家庭系も一環して新宿清掃事務所でを行うため、事業系ごみ減量係を清掃事務所の中に移管しました。そうすることによって、今申し上げました減量と適正排出の双方に事務所として取組を進めてまいるというようなことを今年度以降やってまいります。そういったごみという、排出されるものというものがどうあるべきなのか、どうするべきなのかということをお宿清掃事務所でしっかりと考えていくということになります。それにつきましては、一般廃棄物処理基本計画を所管しているリサイクル清掃審議会の中で清掃事務所長や清掃事業担当副参事も席を持ちまして、ご説明等に当たらせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。浦口委員、お願いします。

○浦口委員 すごく極端といいますか、少し難しいだろうなと思いつながら、単純にごみを受け入れる際の値段を高くすれば、それはごみを捨てるということのネガティブなインセンティブになるので、そういうことも考えていらっしゃるのでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 浦口委員おっしゃるとおり、ほかの自治体においても手数料や廃棄物のごみ処理券とかの値段を上げることによって、ごみの減量の効果があるということが分かっております。新宿区におきましては、23区全体ですけれども、家庭ごみは無料に現在なっております。これを有料化するかどうか、また事業系のほうも手数料をどういうふうに持つべきかというところを併せて、ごみの減量と併せて、皆さんに応分にといいいますか、負担をしていただく、相応の負担をしていただくというところの検討を今しているところでございまして、引き続き他自治体の動向を見ながら特別区、新宿区もどういうふうにできるかというところを含めて検討を進めてまいりたいと考えています。

○会長 片岡委員、お願いします。

○片岡委員 資料3-1の3番のグラフなんですけれども、横軸に区の名前が書いてあって、縦軸にこのトン数を書いてあるんですけれども、単純にこうやって区で比較したとしても、人口で割るとか、あるいは事業所数で割るとか、何かそういうことをしないと、人口が多ければ、あるいは会社が多ければそれなりにCO₂は発生するだろうしということになるはずなので、このグラフの取り方がすごく悪いんじゃないかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○会長 絶対量は絶対量で必要だが、人口で割ってみることも、そういう指標も必要じゃないかということですよ。

事務局、お願いします。

○環境対策課長 大変貴重なご指摘だと認識しております。確かに人口が多い、例えば大田区ですとか世田谷区ですとか練馬区ですとか、この棒グラフでは非常に高くなっているんですけれども、人口割すると非常に低くなってしまふということは言えるのかなと思います。新宿区におきましても、34万という数字で割るとこれが何番目になるのかというのはあるんですが、このグラフがある算定の方法が産業部門、民生部門。産業部門というのは物を作る工場です、民生部門の家庭というのはいわゆる一般家庭から、業務というの事務所、それから運輸部門というのはガソリン、廃棄物部門というのはごみ、こういったものを総括してその区の中で出ているCO₂の排出量というのを出していますので、例えば新宿区が34万人というのを昼間人口の70万人で割るとどうなるのかとか、会社の数で割るとどうなるのかと、こういったところについて、その分母をどう取るのか、またその分子を産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門の分子をどう当てていくのかというのは、今後の研究材料のかなというふうに考えております。

しかしながら、減らしていくということが目標ですので、産業構造、経済活動を活性化しつつ二酸化炭素の排出量を削減するというので、一番直近で効果が得られるのは電力由来の二酸化炭素を減らしていくこと、それは再生エネルギー由来であったり、それから各電力会社さんの電力の単位当たりのCO₂排出量、これを下げていくというようなことなんだろうと考えています。

ガスはどうやっても燃やすとCO₂は出ますし、今直ちにガソリン車を全て電動車にするというのも、これもやっぱり難しい。そうなる電力のことが一番なんだろうなと思います。ちょっとお話がずれてしまったところがありますけれども、先ほどご指摘の受けたことについては、より分かりやすい資料作りということを少し検討してまいりたいと考えております。

○片岡委員 私が言いたかったのは、もちろん全体としてそのCO₂が高いのは確かに6番目に多いのかもしれないんですけども、どこから出しているCO₂が高いのかというのを比較していくのが大事だということです。この6番目と書いてあるのが、私は区側がとらわれているんじゃないかなと思っていて、何番目だからいいとか悪いとかではなくて、どこの部門が多い、だったらその部門をどうやって協力してもらえるように手当てを考えるかと、そういう方向にこのグラフを利用していった方がいいんじゃないかなと思って提案させていただきました。

○会長 必ずしも人口で割るという話ではなくて、インパクトの多いところに注目したほうがいいのでは、ということですね。

はい、事務局、お願いします。

○環境対策課長 私の答えが行き届かず大変申し訳ございません。

今ご指摘があったとおり、青い部分、民生部門の業務というところが多いというところがございます。先ほど増えたということで表現したのが、まさにこの青い部分でございます。ですから、お答えとしては全く同じになるんですけども、この青い部分を減らすために我々として何をすべきなのかという点で言うと、業務に使っているエネルギーを再生エネルギーに置き換えていくこと、もちろん企業活動全体をスリム化していただいて、エネルギーの使用量自体を抑えていただくということも大事だと思いますけれども、そういった点で我々として何をしなければならないのかということについて、るる考えさせていただきたいと今検討を進めているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。今の話題ではなく、その前にご質問があったこと、ごみの収集を有料化することで意識を高め、排出削減につなげるという話に関して、一言コメントよろしいでしょうか。

○会長 はい、お願いいたします。

○崎田委員 すみません。じっくりと様子を見ながら検討していくというお話があって、そのとおりなんですけれども、一言申し上げると、今の23区の清掃工場は、23区で6区は今なくても23区全体のごみが処理できているのでないのですが、新宿区もないんですけども、今ほかにある清掃工場が、あと10年、20年で修繕あるいは改築という、そういう大事など

ころに来ていて、それをどのくらいの規模の工場にするかとか、そういうのの検討を23区のほうですておられて、そのときの将来推計、ごみの量がどのくらいになるのかという将来推計を、その妥当性を検討する会議が23区で今開催されていて、それに参加をしているんですけども、実は今、新宿区のごみなども粛々と少しずつ減っているといういい状態のようではあるのですが、23区全体を考えれば、人口も増加するというので、本気になってもう一段事業系の方も参加をしていただきながら、家庭系も事業系ももう一段本気の減量をしなきゃいけないのじゃないかというような大課題の中で、やはり家庭ごみ有料化を実施していない23区がどういうタイミングでこういう施策が必要なのかとか、かなり真剣な議論が今始まっています。ですから、すぐに来年、再来年という話ではありませんけれども、私たちの暮らしの中で、しっかりと物を大切に作る暮らしをどうつくっていくのかというのは真剣に考えなきゃいけない時期が近々来るだろうなというふうに思っています。取りあえず、そういう意見交換が始まっているということだけお伝えしておこうと思います。よろしくをお願いします。

○会長 そこに少し、補足させていただきますと、このごみの問題を、性別の問題であるとか年齢を差別で言うのではないんですけども、ごみを誰が家からごみの処分場まで、家庭の場合、あるいは職場ですとパントリーがあって、業者さんが引き取っているというところを見届けている人が、一番ごみを出しているものがどんなものが多いかというのは見ているはずなんです。ふだんから、例えば、女性ですと、生ごみをいっぱい出しているとか、プラごみが多くて面倒ですとか、男性ですと、段ボールを片づけてと言われるのが面倒くさいとか、多分触っているとごみ出している感覚があるんですけども、ごみを減らそうという話になると、自分が出している自覚がないと減らせない面があるかと。私の場合ですと、スーパーに行って、買えば買うほどプラごみが増えてしまう。プラごみを分別するのが非常になり、紙のラベルも貼られてしまっているの、貼られているために分別するのが面倒なので、意識が高い方でなければ捨ててしまう。紙もそうです。ラミネート型のものであると分別もしにくくなります。なので、やってみると分かる面倒さなんですけれども、関わっていないと、言われてもそれは他人事、誰かが引き取ってくればいいとなってしまう。例えば若いスタートアップの方とかだと、共働きなので、家に帰ったら疲れている。レンチンすれば御飯食べれます。でも、今日の1食は、今日1食分の野菜が全部取れますみたいに書いてあるカップ麺みたいなものとか、全てオールインワンのものであれば食べ終わったら、それは捨てるだけ、ということになってごみが増える。なので、ライフスタイルの問題になっ

ていたり、やっぱり身近な問題にするということをしないと、なかなか減らせないと思います。

なので、将来どんなごみが出てくるかの未来像は簡単に描けないんですけれども、便利さを追及してごみを出しやすくしているのは私たちのライフスタイルの問題だと思います。都会の生活ですと、コンビニに行くどうしてもそれしか手に入らないので、コンビニでの対策が必要かと思います。そういったことを強く東京都や区が言わないと、スーパーやコンビニエリアからごみは減らないと思います。個人個人でどうしたいというふうに叫んでも変えてもらえないという、これが多分行政の働きかけで重要なことかなと思っていますので、身近でない対策は打てないですし、個人の力では弱いです。でも、それをどうスピークアップしていくかという話になると、現状を知ったほうが良いということですね。そういったところも次回の、第四次でいいと思うんですけれども、盛り込んでいただけたらなと思います。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 会長ありがとうございます。

今、会長が言ってくださったんですが、出てきたごみを、じゃ、どうしましょうか、どう分けましょうかというところまでできるということはすごく少なくて、やはり入り口の物の作り方と売り方、そして私たちがそれを選んで使っていくという、その全体の流れを物を大切に暮らせるような仕組みにしていかなきゃいけないので、それは本当に社会全体で、あるいはその全てのステークホルダーの方が一緒に考えていくという大事なことで、その呼びかけとして、やはり行政がしっかりと発信していくことが期待されている、そういうふうに話していただいて非常にありがたいというふうに思います。そういうことをきちんと常に考えながら、皆さんで社会システムやライフスタイルを変えていくという流れを、こういうところからつくっていければいいなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。

◎区の計画に関する今後の予定

○会長 そうしましたら、4番の議題のほうに移らせていただきます。

報告事項の(4)区の計画に関する、今後の予定ということで、事務局よりご説明お願いいたします。

○環境対策課長 事務局でございます。机上にお配りさせていただきますので、いましばらく

お待ちください。

(資料配付)

○環境対策課長 今ご配付しましたものは、先ほど申しあげました令和7年新宿区議会第1回定例会におきまして、区長のいわゆる所信表明と言われるもの、区政の基本説明の中からの抜粋でございます。正式なものは区のホームページ等に掲げてございます議事録をご参照いただくのですが、先ほど来申し上げております、この「第三次環境基本計画（改定）」の次の計画の考え方、策定に向けたスケジュール感というものがこちらのほうをベースにすることになりますので、お話をさせていただきます。

新宿区の基本構想につきましては、地方自治法が改正されたことから策定義務がなくなった上で、今の計画、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定めた基本構想の下、政策を推進しているところですが、次の総合計画は令和10年度から始まるという発言がございまして、令和7年度、本年度はその準備が始まる年度ということになるので、庁内検討会を立ち上げて新たな総合計画、基本構想の策定に向けた検討を進めるという区長の発言がございました。

振り返ってみたときに、では、今私どもが根拠としている総合計画というのがどういうものであったのかというのを資料に基づきまして少しお話を差し上げたいと思います。

資料4-1を御覧ください。

こちらは現行計画の表紙、「新宿区総合計画」、平成30年度から令和9年度のもので、平成29年12月に策定をしたものでございます。

裏面を御覧ください。

新宿区基本構想と新宿区総合計画、新宿区実行計画との関連性について、ここで図示をさせていただきます。このときには、新宿区基本構想に基づきまして新宿区の総合計画、基本計画と都市マスタープランを併せ持ったもの、これを策定し、それを3つのタイムスケジュールに分けます。3年、3年、4年ということで、第一次、第二次、第三次実行計画というのを策定いたしました。

この新宿区総合計画というものに基づきまして、第三次環境基本計画を策定いたしました。環境基本計画は、おおむね5年に一度見直すということになっておりますので、皆様に今ご説明をしている第三次環境基本計画（改定）というのは、令和5年2月に策定をしたものとなっております。次の総合計画が改定になれば、おのずと全ての行政計画も、その総合計画に従った形で策定をしなければならなくなります。ですので、この総合計画の策定と並行し

て第四次となろうかと思いますが、次の環境基本計画を策定するということになります。策定の各段階においては、この審議会にお諮りをし、皆様のご意見を承ってまいるという予定でございます。

それでは、続きまして、前回、令和4年度の第三次環境基本計画（改定）に向けた区民アンケートの調査結果につきまして、改めて、お配りした資料に基づきまして簡単にご説明をさせていただきます。

第三次環境基本計画の1ページ目、目次の次のページでございますが、中段でございます。1,800部を配りまして、有効回収数は684、有効回収率は38%と、おおむね私どもが想定した結果となっております。内容につきましては、詳細につきましてはちょっと割愛をさせていただきまして、後でどういうことをお尋ねしたのかというほうを資料のほうでご説明差し上げたいと思います。

続きまして、資料4-3です。環境に関する事業所向けのアンケートでございます。

1ページおめくりいただきまして、同じく中段でございますが、配布数が300、有効回答数は115、回収率は38%となっております。中身につきましては、これまでも環境基本計画改定の中でご説明してまいりましたので、割愛をさせていただきます。

続きまして、参考資料でございます。参考1、新宿区環境に関するアンケート調査、こちらのほうをお配りした結果が先ほど申し上げた調査結果報告書になりますが、こういった項目につきましては、策定が決まりました段階で私どもとして練り上げていきたいと思っております。前回の改定の際にもアンケートに関してご報告を申し上げましたし、ここの場で御議論を頂戴しました。中身の部分で申し上げますと、継続してお伺いしないといけない、継続的にその動向を見ていかないといけない部分があるのと同時に、少し、この時点でこの質問については要らないのかなですとか、この質問についてはもう少し選択肢を考えなければいけないのかなというのがあります。私どもとして、今後こういったもの、区民向けと事業者向けですが、庁内職員の中で様々な検討を加えて、より区民の方、区内事業者の方のご意見をきちんと吸い上げられるようなアンケートを構築し、お配りをすることによって、皆様方の現状認識や今後の区の取組への参考としてまいりたいと考えております。あくまでも、これから先のことですので、あまり詳細なことはまだ未定の部分がかなり多いものですから、ご説明が非常にそ粗なものになってしまうことはお許しいただきたいと思っております。

今後の予定としまして、令和10年の新しい総合計画の運用に先立ちまして計画策定が始まるということをお伝えし、それに向けてアンケート調査等も、できればその前年にやりた

いというふうに考えておりますので、ご報告ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○**会長** ありがとうございます。

報告事項ということで、区の計画が始まる今後についての予定ということで、その準備に向けての説明でございました。

ご意見などありましたらよろしくお願いたします。

櫻井委員、お願いたします。

○**櫻井委員** 意見というか、このアンケートの調査結果をちょっと拝見して、その中のことなんでしょうけれどもよろしいでしょうか。

環境に対する区民アンケートの調査結果報告のほうなんですけれども、その調査結果の間3のところ結構、「ゼロカーボンシティ新宿」という区のゼロカーボンシティ表明について知っていますかという問いに、「全く知らない」という回答が66.8%で最も多くというふうになっていて、脱炭素のことについて知らない人が、新宿の取組について知らない人が多いんだなというふうに思ったんですけれども、こういう認知度を上げるのに「もんぼん」というキャラクター、ゼロカーボンシティのキャラクターの「もんぼん」という新宿のキャラクターをもっと活用したほうがいいんじゃないかなと思いました。

例えば、先日、6月8日に新宿の子育てメッセというのが新宿コズミックセンターで開かれていたんですけれども、そこに新宿区のいろんなゆるキャラが、「新宿シンちゃん」だとか「新宿あわわ」とかも、いろんな新宿のゆるキャラの着ぐるみが登場していたんですけれども、そこにゼロカーボンシティのキャラクターの「もんぼん」はいなかったんですね。やっぱり、せっかくキャラクターをつくったので、そういうところでもっと出番を出て活躍して、もっとゼロカーボン実現の大切さというか、ゼロカーボンシティの周知のために役立ってもらったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○**会長** ありがとうございます。

66.8という数字は非常に残念にみんなが思う数字だと思うんですが、もし事務局のほうで、当時、これをクロスチェックといいますか、クロス分析で、どの世代が無関心なのかということまで踏み込んで分析していますでしょうか。それによって対策が変わってくるのかなと思いました。

○**環境対策課長** それを具体的にクロスチェックしたことは、データとしてはありません。次のアンケートを作るときに向けて少し重要なポイントについてはクロスチェックかけていき

たいなというふうに思っております。

○会長 事務局、補足をお願いします。

○環境対策課長 今回の「もんぼん」の着ぐるみの話なんですけれども、検討はしたんですが、結構お高いものなので、少し二の足を踏んでいるというところなんです。近年、働き方改革で、中の人たちの健康管理というのにも気を使う必要がありますし、簡易な冷房装置みたいなものをバッテリーで動かすようなものがないと、なかなか今の水準に合わないということで、二の足を踏んで、ぬいぐるみぐらいから始めるかと言っているところが今のところなんです。取りあえず、現状報告です。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

片岡委員。また、ほかの方もお願いします。

○片岡委員 少し追いついていなかったんですけども、アンケート調査のほうを見ると、ルビが振ってあって、最初見たときに、小学生がこのアンケートに答えるのかなと一瞬思ったんですけども、上のほうに外国人の方のためと書いてあるんですね。ということは、令和という言葉を使うのはもうやめたほうがいいんじゃないかと思っていて、西暦を使わないと駄目じゃないかなと思います。

というのは、さっき差し替えてくださったこの紙にも、2025年と西暦を使っている一方で令和という言葉がいまだに出てきているし、それで、先ほどのゼロカーボンシティのものも令和3年という言葉が出てきていて、令和3年って一体いつだっけという感じです。さきほどコロナの話が出たときに、コロナは2019年からなので、そこから令和を計算していつて、ああなるほど令和2年なんだと思ったんですけども、これは併記したほうがいいと思います。そうしないと、外国人の方はいつのことなのか全く分からないと思います。これは意見なので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○環境対策課長 はい、承りました。併記に努めてまいります。

○会長 堀野委員どうぞ。

○堀野委員 議題3の最後で、新宿区の排出量の状況を見るとやっぱり事業者の排出が多く、そこを対策していくには、まずは再エネの選択だということが事務局からありました。なので、やはりここを強化するような計画、ちょっと現状のものはなっていないかなと思うので、

その次の計画には、そこをもっと進めるようなことが入ってくるといいんじゃないかなと思っています。

新宿区は、全国からも誰もが新宿といえば知っているというような知名度があると思うんですね。だからこそ、やっぱり話題になるゼロカーボンの取組というのがぜひできないのかなど。例えば新宿区内の、例えば西新宿のビルが幾つかまとまって再エネ調達、省エネの取組をするですとか、新宿に本社のある企業が数十、もしくはもっとまとまって再エネ100宣言をするとか、何かそういった方向が考えられないのかなど。ぜひご検討いただきたいと。

ただ、事務局だけで検討をするのも難しいところもあるかと思うので、何かそのフォーラムのようなもの、そういった企業だとか、それから先進的にやっている千代田区であったり、再エネに取り組む事業者団体だとか、そういった方々、それから大学なども含めて、そういったゼロカーボンフォーラムのようなものを作って機運をつくっていくということがこの二、三年で、その次の計画に向けた足がかりとして、さっきの新宿環境学生会議も、そこに協力できるんじゃないかなと思いますし、さきほど大人向けの環境講座の参加者が、もっと増やしたほうがいいということがありましたけれども、そういったフォーラムへの参加者ということもその数に入れられると思いますので、そういったものはどうかなと思います。

また、先ほど産業振興課と中小企業向け勉強会で連携されているというのは非常に心強いかなと思ったんですけれども、そういう大企業だけではなく、新宿には染色とか印刷とか、ちょっと特色のある産業があると思うんですね。そういったところとの連携の可能性もぜひ探れるといいのかなと思いました。私は、落合に住んでいるので染色業が有名で、「染の小道」などもイベントがあります。また、染色と印刷の連携で、「Azalee プロジェクト」も新宿で既にあると思います。そういったところが再エネを使っていく、それを日本国内にも世界にも打ち出していくということができないのかなと思います。

関連して、西郷委員が商工会でいらっしゃるので、商工会もそういったところに重要な役割があるんじゃないかなと思うんですけれども、今、政府のGXの中小企業の政策だと、省エネにはかなり力が入っているけれども、再エネはちょっとまだこれからなのかなという気もするので、商工会からの何かご意見も伺えるといいのかなと思いました。

○**会長** 堀野委員からのご指名ですので、コメントいただければと思います。

○**西郷委員** 再エネについては力を入れているか入れてないかというのは、それは個々の企業の判断になりますので、商工会議所として個々の企業の判断にコメントすることはちょっとできないと思います。あと、その全体の取組については、商工会議所としては、メンバー

の企業様に発信をしていくのはぜひ区役所さんに協力をさせていただきたいと思っています。

○**会長** 何かこの点について、事務局から補足とかありますでしょうか。

○**環境対策課長** 貴重なご意見を本当にありがとうございます。新宿区として、また、都庁のある主都としての発信というのは、これは非常に重要なことであるのは間違いございません。そういった点で、今日のこの審議会ですらんなご意見を賜りましたので、次の計画策定に生かしてまいりたいと考えております。

○**会長** ありがとうございます。

少し時間のほうがもう押してきておりますので、このあたりで報告事項に対する質疑というのは締め切らせていただきたいと思います。もしご意見等がそれ以外にも、ほかの議題についても聞きたかったことがありましたら、それは後ほど事務局のほうに個別にご連絡をいただければと思います。

◎その他

○**会長** それでは、これで終わりますので、事務局より事務連絡などがありましたらお願いします。

○**環境対策課長** 事務局からの事務連絡でございます。

本日の会議内容の議事録ですが、事務局で文言を整理しまして、会長に確認をいただいた上で、本日審議会で使用した資料と併せて公開をする予定でございます。ご理解のほどよろしくお願いたします。

お茶のほう、お持ち帰りになれる状況でしたらお持ち帰りください。事務局のほうで、後でお済みのものについては処分させていただきますので、そのまま机の上に置いていただければと存じます。

以上でございます。

○**会長** 連絡事項についても、ありがとうございます。

何か質問等がありますでしょうか。

特にないということですので、ありがとうございました。

◎閉会

○**会長** 本日の審議会、これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

午後3時56分閉会